

風と共に

発行所
関西ダクト工業協同組合
大阪市北区神山町9番
16号(山名ビル)
電話(312)0468・5508番

主な記事

- 1面 第4回通常総会報告。懇親会での理事長あいさつ。
- 2面 法令研究。組合のあゆみ。受注事業規約。
- 3面 足立先生講演の記録。
- 43面
- 5面 全夕連・第4回通常総会報告記事。同総会採択の決議スローガン。
- 6面 委員会だより。安全週間に思う。入会あいさつ(竹本克巳氏)

固い団結で資産も拡大 第4回通常総会

全議案を承認可決

欠員の副理事長に山中氏を

第四回通常総会は、五月二十三日午後二時から大阪市北区の東急ホテルにおいて開催、第一部会議は出席者二十七名によって成立、議長内外熱学工業所代表河合重男氏によって議事に入りました。以下欠席の方もありましたので概要をお知らせします。

△資産合計 三億五千七百八十九万四千四百八十二円(正味財産一千四百八十二万四千四百八十二円)

△流動資産 (現預金、受取手形、売掛金、貸付金、仮払工事代等) 三億五千五百八十九万四千四百八十二円

△固定資産 (敷金、出資金、積立金等) 二億零九百八十九万四千四百八十二円

△負債合計 一億九千九百八十九万四千四百八十二円

△純資産合計 一億五千九百八十九万四千四百八十二円

△純利益 一億五千九百八十九万四千四百八十二円

△純損失 一億五千九百八十九万四千四百八十二円

△純利益率 一億五千九百八十九万四千四百八十二円

△純損失率 一億五千九百八十九万四千四百八十二円

△流動負債 (短期借入金、買掛金、未払金、未払消費税等) 一億九千九百八十九万四千四百八十二円

△固定負債 (長期借入金、長期買掛金、長期未払金等) 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債合計 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率 一億九百八十九万四千四百八十二円

△純負債率率率 一億九百八十九万四千四百八十二円



夏の風物詩金魚すくい (住田隆氏撮影)



54年度役員

▽理事長 菅本 博
▽副理事長 浜田 政義
▽専務理事 山中 武信
▽理事 堀中 武兵衛、今井 直巳、大島 長一、森本 重二郎、安西 章夫、河合 重男
▽監事 花松 操、射場 義人
▽相談役 小川 鐵夫

懇親会における 理事長あいさつ

が、とにかくにも、克服、度からは、経済事業にたい
突破して本日第四回の総会
を終了いたしましたのも
ひとえに各位のご指導、
資金の貸出し。
②共同受注の本格化。な
(理事長 菅本 博)

第4回通常総会 式次第

第一部会議
(開会午後二時)
①開会の辞 ②理事長挨拶
③点呼 ④議長選出
⑤議事
第一号議案 昭和五十三年度事業報告書・決算関係書類および剰余金処分案承認に関する件
第二号議案 昭和五十四年度事業計画および収支予算案承認に関する件
第三号議案 昭和五十四年度賦課金の金額ならびに徴収方法に関する件
第四号議案 昭和五十四年度借入金金の最高限度および一組員に対する貸付金の最高限度に関する件
第五号議案 昭和五十四年度の加入金に関する件
第六号議案 受注事業規約制定に関する件
第七号議案 金融事業規約一部変更に関する件
第八号議案 役員報酬に関する件
第九号議案 その他の件の閉会の辞

第二部 講演会

第三部 懇親宴会
外部からのご臨席者は大阪通商産業局、商工組合中央金庫、大阪府中小企業団体中央会、近畿ダクト工業協会、日本鉄板KK、各代表、及び協力会員、登録業者、報道関係者多数。

暑中お見舞い申し上げます

- | | | |
|-----|---------------|--------------|
| 大阪府 | 大和工業 (株) | 〇七二〇(84)五五六三 |
| | 小川鋳金工作所 (株) | 〇七二〇(26)二八〇一 |
| | 大島工業 (株) | 〇七二九(65)〇八七一 |
| | 大阪マイクロダクト (株) | 〇七二七(84)三三三八 |
| | 関西設備工業 (株) | 〇六(46)六一六一 |
| | 岸田鋳金工作所 (株) | 〇七二四(37)〇四七二 |
| | 共和設備工業 (株) | 〇六(86)三八八九 |
| | 三輝工業 (株) | 〇六(32)五四四一 |
| | サンコー工業 (株) | 〇六(90)二四九二 |
| | 三和製作所 (株) | 〇六(72)七〇九九 |
| | 信和温調 (株) | 〇六(96)二五二三 |
| | 信和温調 (株) | 〇六(96)二五二三 |
| | 新光設備工業 (株) | 〇六(68)二一三六 |
| | 新都工業 (株) | 〇六(70)八八八一 |
| | 大都工業 (株) | 〇六(92)三六二六 |
| | 竹本設備 (株) | 〇六(86)三三二九 |
| | 大永設備 (株) | 〇六(93)一八五一 |
| | 土井池設備工業 (株) | 〇七二〇(84)二八二一 |
| | 花松設備工業 (株) | 〇七二九(98)七九三五 |
| | 平本鋳金工業 (株) | 〇六(97)八四四〇 |
| | 三好板金工作所 (株) | 〇六(32)四七四五 |
| | 淀川空調 (株) | 〇六(47)〇二〇〇 |
| 兵庫県 | 内外熱学工業所 (株) | 〇七八(57)二七五三 |
| | 畑中鋳金工作所 (株) | 〇七八(41)四三四一 |
| | 牧鋳金工作所 (株) | 〇六(33)五五四一 |
| | ヤブサ工業 (株) | 〇六(40)五六七一 |
| 京都府 | 桃陽鋳金 (株) | 〇七五(60)一三五五 |
| | 橋本ダクト工作所 (株) | 〇七五(22)〇二四四 |
| | マツダ工機 (株) | 〇七五(98)八二五九 |
| | 森本鋳金工業所 (株) | 〇七五(21)二二〇一 |
| 奈良県 | 東伸工業 (株) | 〇七四(72)四六二九 |

よい契約で よい請負関係を

法令研究

以下は、昨秋の建設雇用改善月間にあたり、建設省が周知用に作成したパンフレットの要旨の再掲です。ぜひ、ご精読をおすすめします。

紛争はズサンな契約から

(A) 工事の基本が下請契約・下請関係を合理的なものにするためには、まず第一に元請・下請関係の最も基本となる下請契約を適正に締結することが大切です。

建設業者のみならず、住宅・公園・下水道・道路などの建設工事を通じて国民生活の基盤づくりを担っており、建設業は、国土の健全な開発と発展を図るうえで欠かれない重要な産業の一つです。

このような建設工事をみなさんが施工される場合には、元請あるいは下請として工事をされる方が多いかと思われ、元請・下請関係は、もちろん建設業者のみならず、建設業者と建設業者の間にも存在します。

(B) 契約書がズサンです。下請契約における紛争の大部分は、請負代金や不完全な工事に対する責任などについて生じています。下請契約があいまいなまま工事が行われると元請に特に関係が重要で、この関係の確立が重要です。

① 過大な支払いを要求される。
② これに伴い他の関連する工事も適正にできなくなる。
③ 工事に不良な部分があっても、補修してもらえないというにもなりかねません。

また、このことは下請における建設労働者の雇用改善が円滑に進められる基礎にもなります。

では、みなさんときちんとした下請契約を結ばないで、このように問題が生じるか、またどのような下請契約を結んだらよいかをいっしょに考えてみましょう。

また、このことは下請における建設労働者の雇用改善が円滑に進められる基礎にもなります。

また、このことは下請における建設労働者の雇用改善が円滑に進められる基礎にもなります。

④ 正当な請負代金を請求できない。
⑤ 請負代金が長期の手形になるなど支払条件が不適正となる。

また、下請においては、① 正当な請負代金を請求できない。
② 請負代金が長期の手形になるなど支払条件が不適正となる。

また、下請においては、① 正当な請負代金を請求できない。
② 請負代金が長期の手形になるなど支払条件が不適正となる。

また、下請においては、① 正当な請負代金を請求できない。
② 請負代金が長期の手形になるなど支払条件が不適正となる。

また、下請においては、① 正当な請負代金を請求できない。
② 請負代金が長期の手形になるなど支払条件が不適正となる。

また、下請においては、① 正当な請負代金を請求できない。
② 請負代金が長期の手形になるなど支払条件が不適正となる。

また、下請においては、① 正当な請負代金を請求できない。
② 請負代金が長期の手形になるなど支払条件が不適正となる。

また、下請においては、① 正当な請負代金を請求できない。
② 請負代金が長期の手形になるなど支払条件が不適正となる。

また、下請においては、① 正当な請負代金を請求できない。
② 請負代金が長期の手形になるなど支払条件が不適正となる。

また、下請においては、① 正当な請負代金を請求できない。
② 請負代金が長期の手形になるなど支払条件が不適正となる。

さまざまなべたように、元請・下請間の紛争を防ぐための第一歩は下請契約を文書できちんと結んでおくことです。そこで、この約款の契約書では工事名・工事の場所・工期・請負代金の額・手形期間・前払金についても具体的に記入することになっています。

(C) 元請と下請間の望ましい契約法は、
1 建設業法においては、建設工事の請負契約において取り決めておくべき事項として工事内容や請負代金の額など13項目をあげています。

下請契約においてもこの13項目を含んだ契約書をとる必要があり、一つの下請工事ごとに元請と下請で下請契約書を作成するのは、手間がかかり実務的にはありません。

そこで、建設業法に於いて最も権威のある機関である中央建設業審議会が、第一次下請の段階における標準的な下請契約を念頭に置いて、建設工事標準下請契約約款(標準下請約款)を作成しました。

2 標準下請約款には、次のような3つのポイントがあります。

① 第1のポイントは、工事の内容・工期・請負代金の額・支払いの時期や方法等下請契約の内容をはっきり示すようにしていること

② 第2のポイントは、標準下請約款の内容はあくまで標準的なものであり、標準下請約款や実施約款を参考に、紛争の少ない明確な建設業法を築くために努力を重ねています。

③ 第3のポイントは、標準下請約款に於いて、元請と下請との間の責任範囲を明確にすることです。

標準下請約款の内容はあくまで標準的なものであり、標準下請約款や実施約款を参考に、紛争の少ない明確な建設業法を築くために努力を重ねています。

標準下請約款の内容はあくまで標準的なものであり、標準下請約款や実施約款を参考に、紛争の少ない明確な建設業法を築くために努力を重ねています。

標準下請約款の内容はあくまで標準的なものであり、標準下請約款や実施約款を参考に、紛争の少ない明確な建設業法を築くために努力を重ねています。

組合のあゆみ

昭和54年4月～7月

加入金④本年度の借入限度と貸付限度⑤本年度の事業計画案と予算案⑥組合員看板とマーク⑦金融事業の拡充策と規約の一部変更⑧受注事業の要綱案及び規約案⑨購買事業の取扱品目の追加⑩中金からの購買事業資金借入の保証⑪その他総会準備

17日 和歌山市民会館工務事務所へ専務理事を訪問、大暖及新生工業と協議
18日 常務会、新生工業及栄和工業合流
23日 近畿ダクト工業協会の創立十周年祝賀会兼総会
菅本理事長が招待を受け奉り、組合通信発行者として挨拶を述べ、目的物の引渡しを受けたあとに不完全な部分が発見されるというようなことが起こらないと制限を設けます。

22日 第四回通常総会 記事参照
31日 税務申告と納税。宗保 全大連事務局長(兼 務を) 辞任

1日 常務会
4日 工事資材委員会
8日 第三十回理事会
主な協議事項
①和歌山工事に伴う精算予想②益資金の貸出設備の破産③益資金の貸出④商工中金への保証方法⑤購買事業の与信状況⑥委員会の改組
12日 全大連第十回理事会

禁止されている一括下請け

正することは有意義なことですが、現在多くの建設業者が団体が標準約款や実施約款を活用して、紛争の少ない明確な建設業法を築くために努力を重ねています。

しかし、例えば工事の途中で、元請と下請の双方にとつて、建設工事が的確に行われ、工事の目的物が立派に完成することが理想であることはいうまでもありません。

③ 中間において不合理な利潤をとられることになり、下請や現場で働く労働者に不利な条件になることなどの理由からです。

また、発注者と元請との間に、賃金や物価の上昇を理由として請負代金を変更されたときも、下請代金の變更について協議するようになっています。

受注事業規約

受注事業規約は、受注事業の公正な運営を目的として、受注事業の公正な運営を目的とする。

受注事業規約は、受注事業の公正な運営を目的として、受注事業の公正な運営を目的とする。

受注事業規約は、受注事業の公正な運営を目的として、受注事業の公正な運営を目的とする。

受注事業規約は、受注事業の公正な運営を目的として、受注事業の公正な運営を目的とする。

関西ダクト工業協同組合

関西ダクト工業協同組合は、ダクト工業の発展を目的として、ダクト工業の発展を目的とする。

関西ダクト工業協同組合は、ダクト工業の発展を目的として、ダクト工業の発展を目的とする。

関西ダクト工業協同組合は、ダクト工業の発展を目的として、ダクト工業の発展を目的とする。

関西ダクト工業協同組合は、ダクト工業の発展を目的として、ダクト工業の発展を目的とする。

受注事業規約

受注事業規約は、受注事業の公正な運営を目的として、受注事業の公正な運営を目的とする。

受注事業規約は、受注事業の公正な運営を目的として、受注事業の公正な運営を目的とする。

受注事業規約は、受注事業の公正な運営を目的として、受注事業の公正な運営を目的とする。

受注事業規約は、受注事業の公正な運営を目的として、受注事業の公正な運営を目的とする。

受注事業規約

受注事業規約は、受注事業の公正な運営を目的として、受注事業の公正な運営を目的とする。

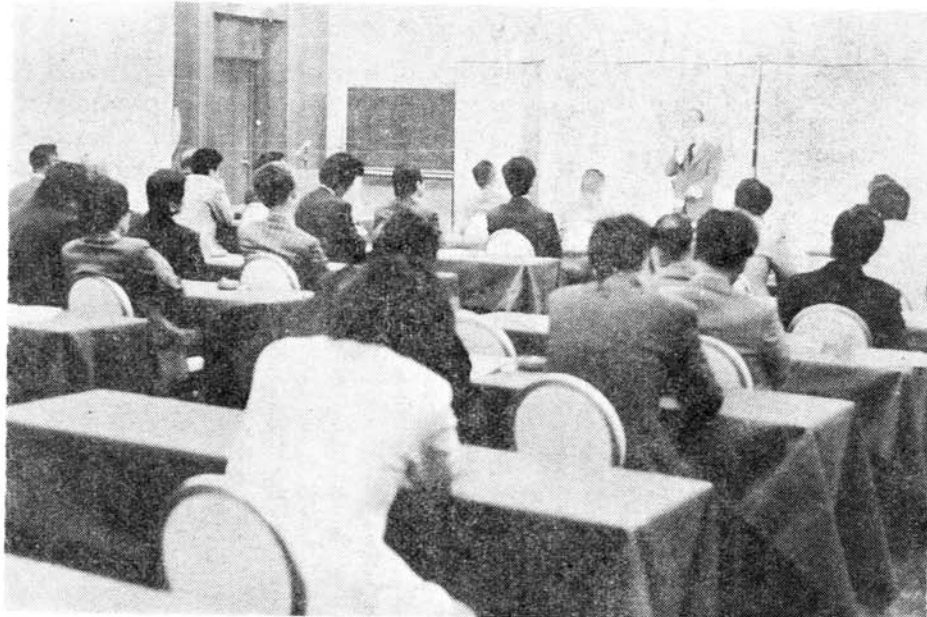
受注事業規約は、受注事業の公正な運営を目的として、受注事業の公正な運営を目的とする。

受注事業規約は、受注事業の公正な運営を目的として、受注事業の公正な運営を目的とする。

受注事業規約は、受注事業の公正な運営を目的として、受注事業の公正な運営を目的とする。

足立利雄先生招き記念講演

◆5月23日・日時総会当日◆



国際情勢と日本経済の行方

総会には記念講演を聴くことが恒例となっている当組合では、さる五月二十三日の今期定時総会では「国際情勢と日本経済の行方」と題して足立利雄先生にご足労を煩わしました。以下はその時の講演の要旨であります。

世界情勢から、日本の経済を見ていくと、一時間話すとはいえなかなかに大変です。現在の世界はいかに混沌迷漫にあると思えます。去年、ガルブレス教授が日本へ来ましたが、来る前から「不確実性の時代」という本が随分売れましたね。特に日本では、あんなにこの本が売れたことはないと思います。その本は学問的というよりも、むしろジャーナリスティックな本だといえるでしょう。それが、まさに世が指摘する通り「不確実性の時代」がいつにまた来たかです。さういふのは、今世界は安定したものがほとんどないんです。たとえば、世界を大きく見ると資本主義と社会主義の国に分かれますね。その場合、資本主義体制のほうは一体どうなのか。日本は直接その体制の中に入っているわけですが、「不確実性の時代」が世界に非常なアヒールするのには、たと

の間に交換する金利トです。それが現在の、一オンスが二百六十ドルです。七〇年の段階では三十五ドルだったんです。(もちろんそのときも、実はもう三十五ドルはだめになっていて、四十ドルを越えて五十ドルに近づいていたんですね。)そこで仕方ないからドルを切り下げたわけですが、それが切り下げておもり下げて、追いつかずついに変動制になって毎日変わります。それまでは国際価格が決まっていた、たとえばドルが三百六十円、と、きつちり決まっていたわけですが、先進国は上下〇・二五割つづつくらいは動いても仕方がないけれども、それ以上動く場合は、その国の政府がその通貨の価格を維持する責任を持つ、というようにしてやってきました。それが遂に崩れてしまったので

東京サミットで模索

インフレ下の経済政策

景気が悪ければ何をやるかというところ、国家財政を中心にして需要を拡大していく。それから公定歩合の引き下げです。公定歩合を引けば金利は借りやすくなりますし、ローンもやりやすくなります。だから今度金利を借りやすくなる人が多くなって、そして住宅を建てる人も多くなります。これが景気対策です。逆のものは、今行なわれている公定歩合の引き上げです。公定歩合を引上げて、当然金利が借りにくくなり、それで貯金の利子も連動して上がりますから、銀行から金を出しにくい状況になります。ところが、上がりますから、銀行から金を出しにくくなる代わりに、銀行が持っているお金が、アメリカと競争する状況が出てきたからです。もう一つはペトロ戦争でたいへんな浪費を米国がやったこと。約三千億ドルのドルの浪費をしたわけですが、戦争の費用をたくさん使った七年間でアメリカは、金一オンスを三十五ドルで交換するという約束を各国政府にしていたんです。これはアメリカが金をたくさん持っていることが前提になっていたわけですが、第二次世界大戦が終わった段階で、アメリカは当時約二十七億ドルの政府保有金をあったんです。だからその金を信用としてドルが国際通貨になったわけですが、そのために三十五ドルで買えばいいと、オンスの金は交換する約束をしたわけですが、これは各中央銀行、日本の場合だと日本銀行とアメリカの連邦準備銀行と

年あたりは物価の値上りのカーブが沈静化したと申すと、やはり三・八%消費物価が上がったとしても、その上がり方がきついか少ないかで、ずつと上がっていく。このように通貨はじりじりインフレーションを起していきます。インフレーションは通貨膨張の値を上げてきているか、その一つの理由は、低く見える人はこんなふうに使っていたら石油はあと二十年くらい持たないと言っています。その言われたいと石油輸出は、その三十年のあいだに何と自分の国の産業基礎を築かなければいけない。そのためには高くて高く売って、そして産業基礎を築こうと考えるのは当然です。

世界を揺るがす エネルギー資源

今の日本とアメリカの貿易関係は、一般的に考えますとどちらが貿易黒字か。世界一の石油産出国です。しかし世界一の石油消費国なんです。今、アメリカが国内の油田をあまりくみ上げないようとして、逆に買込んで貯めようとしているので、これは先程も言いましたように、学術的には石油はあと二十年と云うので、さういふことが何年か続くと、石油を保持している者が勝つことになるわけなんです。だからアメリカは自分のところの油田はあっても、そこからはあまりくみ上げてはダメで、外から買ってきて、できれば貯めておきたいわけですが、これは米国の石油戦略です。石油に預けるのはアメリカは実に真剣です。日本のほうは仕様がなからタンクとか、あるいはタンクからそのまま使う、というようなことをやっています。

最近も、ご存知のようにアメリカでガソリンパンクが起っていますね。IEAなんかも、日本も、休日、休日にはガソリンスタンドを閉鎖と言っていますね。こんなことはいつまでもアメリカの貿易赤字はなくなるというわけでは、それが一つ原因が、非常に高くなるからです。その場

(裏面へつづく)

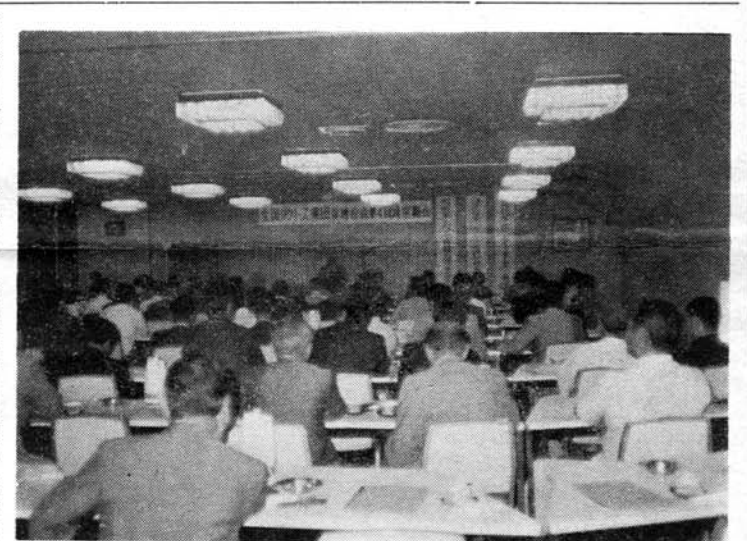
勇氣出し原価引下げに挑戦

来賓あいさつ

日本空調衛生工業業協会
会長 山本 秀夫

本年もご招待に預かり、皆様と再会できましたことを幸せに存じます。春には借しみて余りある坂東前会長を失ったわけですが、承りますと堀江新会長がご誕生の由、ご同慶の限りであります。どうぞ一日も早く悲運を乗り越えて一層団結を強め、初心を貫かれますことを心から祈念致す次第でございます。今年も掲げられたスローガンの中に「ダクト工業」新設の建設業法の改正が見られますが、前回にも申し上げた通り、これは、私共の団体に、とっても、共通の関心事であります。従ってこの実現には、ご支援を惜しまぬ所存でありますから、速慮なくご相談下さるよう重ねて本日お約束を申し上げます。さて、ただ今新会長のご挨拶に、工事量だけは持ち上り向いては来られたようですが、何よりとお喜びいたしますが、新たに難問も発生されつつあるようでお按じ申しております。これらについても、今後は更に、連けい密にして同業、同様の

時として決断に迷うこともありましようが、この時には慌てず物事を分解して見る態度が欲しいものです。三、経営者は、いつもヒジョン、目標をかかげて、社員が喜んで随いて来る指導者になっていただき度いです。四、およそ中小企業の特長といわれるものには、個性的な機動性と、創造的な家族経営があります。大企業には真似の出来ぬこのプラス面は十分に活用して、底力を発揮して下さい。五、まだまだ環境は厳しいので、利潤は無視できませんが、勇気を以て原価の引下げに挑戦したい企業は生き残れぬ位の気概を忘れぬようにして下さい。



写真④は、参加者一〇余名という盛会のうちに進められた「全夕連」第4回総会議場。⑤は、温泉気分満喫しながらの懇親会。

スローガンなど採択

顕彰規程に基き13名を表彰

全夕連第4回通常総会<7月7日・信州戸倉>

全夕連は、去る七月七日長野県戸倉上山田温泉のホテル上山田館において代議員、特別参加一〇余名で第四回通常総会を開催、議案、スローガン決議等を予定通り可決して終了しました。当組合からは理事長ほか十名が代表して参加下さいました。(当日の会議資料はすでにお届け済みです。のでぜひ一読下さい) 議事の終了に続いてご来賓を代表して、日本空調衛生工業業協会(山本会長、千葉副会長)及び戸倉町長殿から、こもごもご懇篤なお祝辞をいただきました。一同感銘を深くいたしました。入浴小憩のあと、全員、

浴衣がけに打ちくつろぎ、千曲川の涼風を一杯にうけながら盛大な懇親の宴を繰りひろげました。なお席上で去月の役員会で互選、就任された堀江新会長、菅本副会長のご紹介が行われました。この結果、本年度の新役員表は次の通りとなります。

会 長 堀江正夫
副会長 野口 登
小川 鐵夫
菅本 博
栗田 文作
常任理事 浜 勝義、内藤 衛、関 政男、臼井 昇、松岡昭夫、谷口勝美
理事 町田国雄、中島貞明、佐々木七蔵、山田角華、上野博次、羽鳥正義、小山上野博次、仲野良市、清一、渡辺庄二、田綿長光、平野大森徳衛

喜代治、川口義春、大西一郎、野田正蔵、藤井経松
また本年から顕彰規程に基づき表彰が新に加わりました。今回は各団体から推薦を受けた十三名の永年勤続社員が受章の栄誉に輝きました。お祝いと今後の健闘を祈念してご披露いたします。(順不同)

△受章者名(勤務先名)
倉持 実 (南沼鍍金工作所)
大西 功伝 (大西工業)
小郷 富士夫 (大西工業)
伊藤 克己 (東海鍍金)
花田 順 (東海鍍金)
柏木昌夫 (野田ダクト工業)
板脇百合男 (板脇工業)
池永 繁治 (板北村工作所)
楠田 清男 (板ミヤマエ)
古世子家一 (板西村工作所)
杉本忠治 (板牧鍍金工作所)
越後雅之 (関西設備工業)

昭和54年度実践スローガン

われわれ全国のダクト工業事業者は、体質の革新、技術の改善を通じて、その地位の向上を図り、以て新時代における空調設備業界の発展に貢献すべく、次のスローガンを強力に実践することを期す。

- 1、建設業法に「ダクト工業」を新設する。
- 2、職業訓練法に基づく技能検定に、「ダクト」の受験種目を新設する。
- 3、組織率の向上と情報交換の緊密を図る。

昭和五十四年七月七日
全国ダクト工業団体連合会
第四回通常総会

情報ダイジェスト ①
○コストオン研究
日空衛協はこのほど受注の合理化などを狙いとしたコストオン方式研究委員会を設け、米国で行われている契約制度のあり方などの研究を始めた。

これは現在の受注体制における不合理性を追求してゆく一環として取り組むものでこれ迄の契約制度を見直し反映させていきたいとの方針に基づくもの。コストオン方式はアメリカで一般化しているもので施主が発注工事について専門工事に於ける必要工費に総合業者の必要経費を加えて契約をそれぞれ専門業者と結ぶというものでわが国での一括発注などは趣を異にしている。同協会では、早くからこの合理的体制のあり方に取り組んでおり、一例として官庁工事を中心とした、設備の分離発注のキャンペーンを展開して来た。今回のこれは、それを更に一歩すすんだ、形態で業界としても、体質改善のキメ手になるとして非常な注目を集めている。

(冷凍冷房新聞)

空調吹出口、スパイラルダクト、防煙ダンパ、排煙口
ダクト機械、機材総合商社

双和産業株式会社

本社 大阪市東淀川区下新庄町2丁目248の9
電話 大阪(06)328-7286(代) 8234(代)
営業所 大阪・福岡・宮崎・富山・大分

亜鉛メッキアングル製フランジを取付けた

NPファブリダクト-FL

略称 N.F.D-FL

ファブリダクト・シリーズにフランジを取付けた「ニッパンファブリダクト-FL」はダクト組立工程の短縮・省力化を大巾に推進した画期的な製品です

発売元

日本鐵板株式会社

大阪支店 大阪市東区大川町1(日土地屋橋ビル)
TEL 大阪(06)203-5691(大代) 千541

委員会だより

合同旅行、名古屋で企画 10月中ごろ伊豆方面へ

《教育厚生委員会》

今年も委員長という重責をお受けして当惑しましたが、幸い今井、花松両副委員長、花松両副委員長の協力と委員各位の協力を信じますので、努力ながらも、努力する所存であります。

創立五年目にして、これだけの潜在力を秘められたのは、何と申ししても、初代理事長の人柄は申すまでもなく「人的結合を基盤に、組合創立の初心を忘れるな」との信念の指導精神に裏打ちされたチームワークの賜であると存じます。

現理事長もまたこの路線を継いで下さったようでご同慶の限りです。本年度の委員会活動は、過日の総会で承認いただきました通り、ほぼ前年に準じたもので、格別新しい企画はございません。

私どもは他委員会所管の

に全組合員からのご希望の強い企画ならば、適宜、お世話させていただきます。どうぞ何なりとご意見を承ります。どうぞ何なりとご意見を承ります。

経済(収益)事業に比べると、大変、ジミで、縁の下的な領域ではあります。しかし団体としての円滑な運営には、重要な分野でもありますので、同使命に燃えている次第です。

幸いこの機関紙も号を追う毎に、読者も増えご好評をいただきつつあり有難いことです。今年さらさら紙面の充実にも参る意願です。厚生面ではすでに名物にまでなつた名古屋との合同旅行が目下十月中旬、伊豆方面へと準備が進められています。今年名古屋の委員さんが腕に燃え掛けるようです。研修を兼ねた行事ですから全員のご参加を今から懇望致します。

ゴルフのコンペも花松副委員長の手許で企画が進められております。このよう

受注事業整備が急務

《工事資材委員会》

問題山積、全員で研究を

購買及び受注という二大経済事業を所管するだけに、当委員会の責任の重さを今更の如く覚える次第です。両事業については今年もまたいろいろ難しい課題があるように前委員長から受け継いでおります。また購買事業については、何と申しても創立以来のメイと申すに、一層事業の伸長が望まれます。内規の健全策の確保、内規の与信限度の励行、両面との相対する、両面の調和をどこで求めるかであり、また歴代の委員長が頭をなやませられたことと存じます。

さらに細部的には、現行のしくみの見直し点検(改善点はないか)等もあり次回から活発な討議を始めていただく段取りであります。遅れておりました仕入単価表の改訂は来月中旬に終了お手元に届けられる予定です。新しく今回から

「ダクト用工具」——但し一品一〇万円迄——を取扱品目に加えます。受注事業では昨夏、定款追加の認可登記、建設業許可票の取得、今春、漸く事業規約、並びに実施要綱の制定、そして近畿地連と大阪府への競争入札の登録という最低の基本準備を終えたいばかりであります。本格的な実施にはまだまだ大小の作業が必要であります。もちろん今春の総会でも、一部からは、ハイピッチとするようにとの要望がありましたが、事が事だけに急ぎながらも、しかし、着実に、慎重さを役員会からは要請されております。ご了承承願の度いものであります。今後の検討事項としては、実施要綱の

① 適格組合の申請をいつに起こすか
② 内部限りの標準単価をどのように定めるか
③ 各位からの受注申告をいつ募るか

④ 官庁廻りをする専任技術者をいつから囁託するか
⑤ 組合の適正利益は何パーセントか、等々で、どれ一つをとっても決して容易に意見の一致、結論の出るような事柄ではなさそうに思われます。どうかひとりで委員会のみ委せるのではなく、全員で真剣に研究下さり、名案、妙手をぜひご教示いただき度く、切望申し上げます。末筆になりましたが、図らずも、委員長の大役をお受け致しました。各位の絶大なご理解、ご協力がなければこの重責を全うすることは難しいと自覚しております。よろしくお願ひ申し上げます。

(工事資材委員長)

安全週間に思う

M・M生

ことしは、三月の上越新幹線のトンネル火災を頭に、南大夕張磁のガス事故、大阪の町工場のウレタン火災、近くは東名高速道の日本坂トンネル火災等々多勢の死者を出す災害が相次いだ年だが何としても、

この辺で止めに止めて貰わねばならぬ。見落してならぬことは、いずれもちょっとした人間の不注意が大惨事の引き金になっているという事実ではなからうか。

あれだけ世界的な安全基準を誇っていたアメリカの原発事故も、又専門家からみれば、全く常識外の手落ちが重なったものらしい。労働災害は、本人は勿論、さらに家族の運命をも遷せずにおかぬことを肝に銘じて欲しいものだ。

労働災害の死者数は、三十六年を峠に、一旦は減少傾向を辿っていたが、五十年を谷にして、又々ふえ出していることに注目せねばなるまい。労働省の発表によれば、一日当たり三、〇〇〇人がケガをし、毎月三〇〇〇人が死亡するという悲惨な現状らしい。

もちろんこれには、複雑な原因や、人智では解けぬ理由が折重つての結果であるが、一つは長い不況で減量経営が進み、コストを切りつめるための安全の手抜きも見逃すことは出来ない

安全週間に思う

竹本 克己

年初に加入の榮に浴したものであります。資格条件の審査もなかなか厳しいと承っていただけに心から喜んでおり、今では全国に十組合近く

もあると伺いますが、ダクト同業者による協同組合がこれからのような推移を辿るかは、関係先すべてがかたずを呑んで見守っていただけるのではないかと存じます。この上は、先輩各位のご指導を得て、微力ながら当組合の発展——業界の向上——に努めたい所存であります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

いようである。さらによくよく統計の内容を調べてみると、いまもってそれ等災害の実に八〇パーセントが従業員一〇〇人未満の中小企業で起きていることは重大である。この故に労働災害を減らすには中小企業経営者の頭の切りかえが先決である。中央労働基準審議会という主張は、(企業数九・九・九パーセントが中小企業で占めている我が国の特殊事情を勘案しても)残念ながら背定せざるを得ぬようにも思う。

労働災害の犠牲者や遺族が企業の責任を追及して訴訟に持ち込むケースが急増している、命の値段の上昇ぶりは著しく特異例かも知れぬが両眼失明の従業員に七五〇〇万円を支払えという判決が出ています。安全投資は単純なコスト論では片付けられないが、しかし、これは長い目で見れば十分

あり、雇用関係も又複雑で若者には敬遠され、当然高令者や出かせぎが多い、従って災害防止の一策として、企業の安全成績を入札参加の資格とせよ」とまで思い切った建議をなしたことで、建設労働者のために、否建設業者のために、この不名誉な建設災害の絶滅に私達は世間の期待に応えねばならない。再びめぐり来た安全週間に思うことしきりである。

また管工事業者の資本金階層別の調査でみると五〇〇万円未満(個人事業者を含め)が七五%、一、〇〇〇万円未満が一〇%、五、〇〇〇万円未満が一三%、五、〇〇〇万円以上は二%となった。

さらに昨年度の建設構造基本調査では管工事業は、全体の平均営業年数二十四年に比べ二十年と歴史が浅く、元請・下請状況からは、小規模業者の大半が系列の一次下請であることが明らかとなった。

が、今年には種々の原因から請負条件が厳しくなるので、特に資本金五〇〇万円未満の一次下請業者に於て、基盤の強化が必要と指摘した。また管工事許可業者が五年間に二倍(四万七千)に急増していることから受注競争がますます激化することが見込まれる。

建設省は昨秋の建設労働者の年令調査の結果を発表したが、それによると、平均年令は四十四才で、一年前に比べ〇・三才の上昇で高令比の度合いはやや鈍化したとはいいながら、問題は四十才以上が六六%を超えたことに重大な関心を寄せている。建設労働者の就業者は五十三年は五二〇万人と年々増加しているにもかかわらず、その年令がこのように高令化していることは若年者の新規参入が少いことを示している。就業者を十才ごとに区切ってみると二十才未満は〇・七%、三十才未満は二・二%、四十才未満は二・二%、五十才未満三・四%、六十才未満二・五%、六十才以上八%と二五%、六十才以上八%と系列の一次下請であることが明らかとなった。

情報ダイジェスト

②

○公共工事の大型化により中小は工事量減少か。
五十四年度に入って公共工事の一件当り規模は、前年度に比べ一五%程度大型化してきており今後物価騰貴感から事業費の繰り延べとか、事業執行ペースがダウンしてくると中小事業者

○設備工事業界の利益率好転
建設省振興課長補佐の講演によると空調衛生工事業界の現状は、昨年度の実績を見る限り、わずかながらも利益率が持ち直している



新日鉄コイル、日板ファイブリダクト、日板フランジ
日新製鋼・日本鉄板・指定問屋
東洋化学 国内総代理店

株式会社 大塩

代表取締役 大塩 乙彦

本社 大阪府八尾市弓削824-5 TEL. 0729-49-7181

滋賀営業所/滋賀県栗太郡栗東町出延中	TEL. 07755-3-4481
東京営業所/東京都中央区日本橋茅場町3-2	TEL. 03-666-6371
名古屋営業所/名古屋市時友ヶセダ153-1	TEL. 06-431-1192
尼崎営業所/尼崎市西柳町2-3	TEL. 052-581-1391

鉄板も保温もいらぬ硝子繊維プレハブダクト

マイクロダクト

総発売元 マイクロダクトシステム 株式会社

本社 東京都新宿区本塩町8-2(住友生命四谷ビル) ☎03(358)6191

大阪 06(222)0330	名古屋 052(583)8027	広島 0822(64)3245
福岡 092(472)5197	札幌 011(251)0221	仙台 0222(66)4486
富山 0764(32)5414	高松 0878(51)4418	